

神出シニアコミュニティ 令和4年度 事業報告

【 部 署 】	施設本部
【 計 画 】	<p>(1) 人材育成 中堅職員のステップアップ・指導者の確立</p> <p>(2) 職場環境改善 職員間の距離（コミュニケーション）</p> <p>(3) コンプライアンスの徹底 法令遵守・ハラスメントの理解を高める</p>
【 結 果 】	<p>中堅正職員（勤続5年以上）が退職したことで、指導的立場を担っていた人材が極端に減少（H30～R2/1名 R3/4名 R4/6名）</p> <p>離職理由には、家庭環境の変化や体調に関係するものもあるが、大多数はコミュニケーション（人間関係）によるものであり職場環境改善を掲げるも定着率には繋がらなかった。</p>
【 改 善 】	<p>勤続5年を区切りとし介護職員数を見ると、全体の半数となる。外部研修を活用し、今後も指導者の育成に努める。また、全職員を対象にモチベーションチェックを実施し、個々の課題点を抽出。結果をもとにモチベーションアップに繋がる取り組みを実行していく</p>

【 部 署 】	特養相談員
【 計 画 】	<p>(1) 多職種連携と正しい情報共有。</p> <p>(2) 入所検討委員会の充実。</p>
【 結 果 】	<p>(1) 多職種連携と正しい情報共有が行えるよう自分自身気を配ってはいたが、まだまだ連携が図れていなかったり、情報共有できていなかったりすることもあった。</p> <p>(2) 入所検討会については必要時にその都度、行うようにしている。</p>
【 改 善 】	<p>多職種連携と正しい情報共有、入所検討会を必要時に迅速に行うことによって、今後も引き続き稼働率のアップに繋がるよう努力していく。</p>

【 部 署 】	特養介護
【 計 画 】	<p>(1) 清潔不潔の区別を理解し、感染症予防を実践する 予防できる環境作り・予防の実践</p> <p>(2) 利用者の楽しみ、生きがいを見つけ実践する 利用者を観察、会話等で探り、カンファレンスにて提案し、 実践に繋げていく</p> <p>【各フロア目標】</p> <p>(本館1階)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症の予防や対策について振り返る機会を設け、職員一人ひとりが正しく実践できるよう知識を身につける ・利用者の楽しみを探り、日々の生活に取り入れる <p>(本館2階)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染予防に基づき清潔・不潔を区別し対応できる職員を育成する ・ご利用者との触れ合いの中で課題を見つけ、モニタリングに提案、実施へと繋げていく事を習慣化していく <p>(北館1階)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアの前後には手洗い、手指消毒を徹底し、利用者と自身の感染予防に努めます ・フロア内は整理整頓をし、定期的な換気と共用部分の消毒を行う ・余暇活動を充実しながら、最期まで安心して過ごせる環境を提供 <p>(北館2階)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員は1ヶ毎に手袋交換・手指消毒の実施。トイレ介助時には入室時・退室時の際 手摺・便座の消毒を行う。汚物は密閉して処理する等 感染を広げない事を考えながら行動する ・ご利用者の出来る事を探し、施設での日常生活に繋げ生きがいや楽しみを増やしていく
【 結 果 】	<ul style="list-style-type: none"> ・本人やその家族が発熱等の症状がある時は、必ず本部に報告があり、無理に出勤せず休む風土が出来上がった。 ・全居室に、ペーパーホルダー、足踏みゴミ箱を設置した。 ・食事介助時の自身の手洗い消毒が浸透し、フェイスシールド装着が定着したことにより、感染対策が身についた。 ・クラブ活動、行事は縮小した形であったが、利用者は熱心に取り組んだり、楽しんだりできた。
【 改 善 】	<p>感染予防対策として、個々の知識や意識に差が生じ、フロア毎にばらつきがあった。(利用者の食事前手拭き消毒の徹底など)</p> <p>発信した情報の共有が出来ずケアの統一が図れない、感染症が流行した時に自発的に動ける職員が少ないことも課題である。</p> <p>色々な制限がある中で、利用者に喜んでいただけることを探し、実行に移すことが出来るよう、多職種連携を図り行事規模の拡大をしていく(秋祭り・盆踊り等)</p>

【 部 署 】	特養施設ケアマネ
【 計 画 】	(1) 施設サービス計画書の周知・理解 (2) 残存能力を活かし、過介護にならない 施設サービス計画書の作成 (3) 加算算定者のモニタリングの徹底
【 結 果 】	・介護ソフトが「ほのぼの」に変更になり、各職種に施設サービス計画書の周知が徹底できた。 ・残存能力を活かした施設サービス計画書を作成し、離着床が全介助から一部介助に変更できた利用者があった。 ・加算算定者のモニタリングは徹底できていたが、記録が翌月になることがあった。
【 改 善 】	「ほのぼの」の運用を更にすすめ、支援経過記録を充実させる。

【 部 署 】	特養看護
【 計 画 】	(1) 看護業務の見直し 簡素化 昨年度からの継続 (2) 感染対策の強化 一ケア一手洗いの徹底 (3) 看護スキルの向上 研修の参加 医務室会議内での勉強会
【 結 果 】	・嘱託医や介護ソフトの変更に伴い、帳票類（処置表など）の変更を重ね現在に至る。記録時間の短縮などはできたと思われる。 ・コロナウイルス感染症の蔓延を繰り返してしまった。まだまだ徹底ができてなかった。 ・研修などの参加ができてなかったが、介護ソフトなどの勉強会は医務室会議内で実施できた
【 改 善 】	・処置の記録など時間の短縮はできたが、その内容が看護師間で情報共有できているかは、疑問が残る。また嘱託医変更で診察介助、連絡方法などを模索している状態である。帳票類の整理、診察マニュアルの作成など実施し、統一した看護ができるように努める。 ・日々の感染対策の徹底 1ケア1手洗い ・医務室会議の中で感染などの勉強会を実施する

【 部 署 】	管理栄養士
【 計 画 】	(1) 加算対象者に早期介入し、入院者数を減らす (2) 駅弁対決を活性化し、デイ稼働率アップにつなげる
【 結 果 】	通常対応ができるときは、早期介入に努めたが、令和4年度は感染症等の対応もあったため、効果は不十分と考える。 駅弁対決を実施するも、稼働率アップにつながらなかった。
【 改 善 】	介護ソフトの入れ替えにより、情報の質を高め多職種連携に努める。 ご当地感を出すため、間食も含め提案していく。

【 部 署 】	ショート相談員
【 計 画 】	<p>(1) 特養相談員との迅速なベッドコントロールの実施 特養入所者の空きベッド活用や居室移動の情報共有を行う</p> <p>(2) 事業所への積極的なアプローチ 居宅事業所への励行（月1回）</p> <p>(3) 利用者情報の共有・フェイスシートの充実 介護・看護・栄養面で他職種に分かりやすく伝えることが出来る</p>
【 結 果 】	<p>感染症対策もあり特養フロアの空きベッドを使う事が出来なかったため、居室移動の必要があり対応が遅れてしまい空きベッド活用が不十分だった。また、事業所への訪問が実施できていなかった。代わりに業務で連絡を取る時に空き状況を伝えたりした。聞いたことは紙媒体に書くようにし、伝え漏れがないように気を付けるようにした。</p>
【 改 善 】	<p>地域の感染状況なども加味しながら、柔軟に受け入れ態勢が整えるようにする。</p> <p>利用者情報なども平等に伝えて統一できた対応ができるように工夫していく。</p>

【 部 署 】	デイサービスセンター
【 計 画 】	<p>(1) 意識力 業務を作業とせず、一人一人が問題意識を持ち取組み話し合う</p> <p>(2) 後任の育成 相談員・リーダーになれる職員を抽出し、チーム力を強化</p> <p>(3) 勉強会の開催 基本的な技術を再確認する（奇数月）</p>
【 結 果 】	<p>問題発生時には相談し解決にむけ話し合う事は出来たが、時間に余裕がない時には作業化されている面もあった。後任の育成については、現場の理解力が乏しく未達。勉強会は数回しか実施できていないが、学んだ事は一つでも実施できていると思う。</p>
【 改 善 】	<p>継続した話し合いと全員が周知する事ができるよう一人一人意識する事が必要。育成については、現場業務から外れる時間帯を設ける体制作りが必要。勉強会は定期的開催できるよう計画することと、皆の学びたい事を研修していく。</p>

【 部 署 】	居宅介護支援事業所
【 計 画 】	<p>(1) ケアマネジメント力向上を図るため、圏域内居宅介護事業所との共催</p> <p>(2) 契約ご利用者の情報共有 都度（毎月）個々の受け持つご利用者の共有の場を設ける</p> <p>(3) 法人内事業部との連携強化 特養・SS・デイと定期的に情報共有の場を設ける</p>
【 結 果 】	<ul style="list-style-type: none"> ・年間3回の合同研修会を開催し、ケアマネジメントの再アセスメントや振り返りがおこなえ、情報共有できた。 ・個々の受け持つ利用者の情報を共有し、支援の協力体制が行えた。 ・法人内事業部との連携は個々の事案についてはおこなえたが、定期的な情報共有の会議は新型コロナ感染症のクラスターもあり開催できなかった。
【 改 善 】	法人内事業部との定期的な情報共有をおこない、法人内事業部の稼働率向上を図る。